令和７年６月５日（木曜日）

○出席議員（13名）

議長	七田　満男君	7番	恩道　正博君
1番	福島　誠一君	8番	北川　悦子君
2番	中村　　聡君	9番	夷藤　　満君
3番	土屋　克之君	10番	清水　文雄君
4番	西尾　雄次君	11番	中川　　達君
5番	磯貝　幸博君	12番	南　　守雄君
6番	川口　正己君		

○説明のため出席した者

町長	生田勇人君	町民福祉部住民課長	源　多香子君
副町長	山崎真聡君	町民福祉部住民課担当課長（環境管理室長）	川本静絵君
教育長	桐山一人君	町民福祉部子育て支援課長	髙木雄樹君
総務部長	松井賢志君	町民福祉部保険年金課長	舟野裕美君
総務部担当部長（税務担当）	北野　　享君	町民福祉部保険年金課担当課長兼福祉課担当課長（保健センター所長兼地域包括支援センター所長）	上前久美子君
町民福祉部長	助田有二君	町民福祉部福祉課長	秋田博之君
町民福祉部担当部長（住民・子育て支援担当）	山田卓矢君	都市整備部企画課長	奥田隆幸君
都市整備部長	上前浩和君	都市整備部企画課担当課長（復興推進室長）	法利康博君
都市整備部担当部長（企画・地域産業振興・復興推進担当）	宮本義治君	都市整備部地域産業振興課長兼観光振興室長	石垣泰司君
教育委員会教育部長	中川裕一君	都市整備部都市建設課長	四月朔日　松英君
消防本部消防長	重島康人君	都市整備部上下水道課長	宮崎重幸君
総務部総務課長	渡辺　　崇君	会計管理者兼会計課長	長谷川万里子君
総務部総務課担当課長（人事秘書担当）	安下美智子君	教育委員会教育部学校教育課長	古賀敦子君
総務部財政課長	北　　正樹君	教育委員会教育部文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長	中村友和君
総務部税務課長	吉田真理子君	消防本部消防署長	中本　　潤君

消防本部消防課長　平　松　秀　庸　君

○職務のため出席した事務局職員

事　務　局　長　堀　川　竜　一　君　　事　務　局　書　記　中　村　円　香　君

事務局参事兼次長　川　端　誠　矢　君

○議事日程（第２号）

令和７年６月５日　　午前10時開議

日程第１

議案一括上程

議案第45号　令和７年度内灘町一般会計補正予算（第２号）から

議案第54号　財産の取得について

〔学習用タブレット端末　2,383台〕

日程第２

町政一般質問

４番　西　尾　雄　次

９番　夷　藤　　満

８番　北　川　悦　子

３番　土　屋　克　之

１番　福　島　誠　一

10番　清　水　文　雄

午前10時00分開議

○開　　議

○議長【七田満男君】　皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様には、本会議の傍聴にお越しをいただき、誠にありがとうございます。

本日は、町政に対する一般質問を行います。

初めに、傍聴の皆様にお願い申し上げます。

本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようお願い申し上げます。

議員が質問している際は静粛にしていただき、立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。また、撮影や録音はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

鶴ケ丘小学校の６年生の児童の皆さん、本日は、ようこそ内灘町議会にお越しをいただきました。

議会では、皆様の学校のこと、公園のこと、この町の様々なことがここで話し合われて決まっていきます。

今日は、私たちがどんなふうに話し合っているのかを見ていただき、自分たちの住んでいる町のことを真剣に考える一人になってくれることを願っています。

なお、引率の先生及び報道機関に対し、議場での撮影を許可することを報告いたします。

ただいまの出席議員は、13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長【七田満男君】　本日の会議に説明のため出席をしている者は、３日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

また、休会中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長に中川達議員、副委員長に清水文雄議員。以上であります。

○議案一括上程

○議長【七田満男君】　日程第１、議案第45号令和７年度内灘町一般会計補正予算（第２号）から議案第54号財産の取得について〔学習用タブレット端末　2,383台〕までの10議案を一括して議題といたします。

○質疑の省略

○議長【七田満男君】　各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

なお、提出議案に対する質疑については、昨日までに質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。

○議案等の委員会付託

○議長【七田満男君】　お諮りいたします。議案第45号令和７年度内灘町一般会計補正予算（第２号）から議案第54号財産の取得について〔学習用タブレット端末　2,383台〕までの10議案につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】　ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

なお、継続審査となっております請願第４号選択的夫婦別姓制度をただちに導入するための国会審議を求める意見書の提出についての請願につきましては、付託委員会にて審査願います。

○一 般 質 問

○議長【七田満男君】　日程第２、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、１人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。５分前及び１分前に呼び鈴で合図をいたしますので、ご了承願います。

それでは、通告順に発言を許します。

４番、西尾雄次議員。

〔４番　西尾雄次君　登壇〕

○４番【西尾雄次君】　議席番号４番、立憲民主党の西尾雄次です。

令和７年６月会議において、質問の機会をいただきましたので、さきに通告したとおり、内灘町が当面する２点の課題について、一問一答方式で質問を行います。

これから私が質問する２点の課題は、いずれも内灘町の未来のまちづくりに深く関わるものでありますので、答弁に当たる町執行部におかれましては、内灘町の未来を確かに見据えた前向きの姿勢で臨んでいただきたいと、切にお願いを申し上げるものであります。

それでは早速、質問の１つ目である「『風と砂の館』入館料無償化でふるさと学習の促進を図れ」との質問に入ります。

これは、分かりやすく言うならば、風と砂の館の入館料を無料して、内灘の歴史や文化をより多くの人たちに学んでもらえるようにしてはどうかという質問でございます。

内灘町歴史民俗資料館「風と砂の館」というのは、内灘町にある歴史や文化に関する資料を展示してある施設で、今から46年前の1979年にオープンいたしました。オープンした当時の名前は「内灘町歴史民俗資料館」といって、縄文時代から古墳時代までの内灘で見つ

かった土器や道具を展示していました。そのほかにも、河北潟や日本海で行われていた漁業や「北前船」と呼ばれていた昔の海運業の仕事なども学べる場所でありました。

この資料館での見学学習を通して、昔から内灘という土地に暮らしてきた人たちがどのように自然と関わって生きてきたのかを分かりやすく学ぶことができました。

その後、1995年に「風と砂の館」という名前がついたスペースが増えました。ここでは、内灘砂丘という大砂丘がどのようにしてできたのか、また、その砂丘の上で起きたいろいろな歴史的な出来事などが紹介されております。

実は、今から70年以上も前の1953年頃に、アメリカ軍が、今私たちの住んでいるこの内灘砂丘を使って、「内灘試射場」と呼ばれる大きな大砲の砲弾の試し打ちをする場所を造ろうとしました。そのときに、内灘の漁師のお嫁さんたちはとても激しい反対運動をしました。また、全国の労働者や学生さんたちが、内灘の人たちの反対運動を助けるために大勢で駆けつけてくれました。これは「内灘闘争」と呼ばれ、当時、日本中の人たちに注目された大変大きな出来事でした。

そのときに、赤ちゃんをだっこしたたくさんの内灘のお母さんたちが、大砲の砲弾が飛んでくる「権現森」と呼ばれる場所に座り込んで反対しました。これはとても勇気のある行動だと言われ、今でも多くの人たちによって語り継がれる内灘の歴史となっています。

また、大きな内灘砂丘があったおかげで、今から100年ほど昔の大正時代には、現在の北鉄内灘駅の辺りに、「粟崎遊園」と呼ばれた、たくさんの人たちが遊びに来る大きな遊園地が造られておりました。そこでは宝塚のような歌劇団があったりして、とてもにぎやかだったそうです。しかし、その後、日本が戦争に向かっていく時代になり、遊園地も続けられなくなってしまいました。

このように、私たちの内灘町の歴史や文化は、大砂丘があったからこそ生まれたものでした。確かに砂丘地での暮らしは厳しかったけれども、その中を頑張って生き抜いてきた先人たちの知恵と努力に思いをはせながら内灘町の未来を考えることは、とても大切なことだと思うのであります。

最近では、能登半島地震で内灘町も大きな被害を受けました。液状化現象という、地面がぐにゃぐにゃになってしまう現象も起きました。でも、私たちはこの大変な状況を乗り越えて、もっと住みやすい町にしていかなければならないと思うのです。

この風と砂の館は、そうした内灘の歴史や文化を学べる大切な場所です。だからこそ、もっとたくさんの子供たちやそのご家族の方々に来てもらって、内灘町のことを好きになってほしいと思うのです。

この風と砂の館には、これまでの20年間で毎年1,400人くらいの人々が来てくれて、入館料としては年間平均で15万円ほどの収入がありました。でも、今年の５月にあった世界の凧の祭典のときには入館料が無料になっていたこともあり、２日間で106人もの人々が来てくださいました。その中には県外から来てくれた人々もいましたが、町内の人たちも家族連れでたくさん来てくれて、とてもにぎわっておりました。

そこで、生田町長にお伺いをいたします。

生田町長は、地震の被害から町を立て直して、みんなが安心して暮らせるように頑張ってくれています。そして、地元の伝統や文化を大切にして、町の人たちのふるさと愛を育てようとしておられます。

そこで、風と砂の館の入館料を無料にして、もっと多くの人たちが気軽に内灘の歴史や文化を学べるようにしてはいかがでしょうか。そうすることで、子供たちもその家族の人たちも内灘がもっと好きになり、「ふるさとっていいな」と思ってくれるのではないかと思うのであります。生田町長さんのお考えをぜひ

お聞かせください。

○議長【七田満男君】　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

○町長【生田勇人君】　皆様、おはようございます。

本日は、鶴ケ丘小学校６年生の皆さんが議会本会議の傍聴に来られております。町民から選ばれた議会議員の皆様が町民の声を代表し、その声がどのように実現されていくのか、政治の仕組みについて、しっかりと目で見て学んでいただけたらと思います。

内灘町では、昨年の能登半島地震において大変大きな被害を受けております。いまだに生活が困っている人が大勢います。議会を通して町民の皆様の声を聞き、しっかりとその生活を支えてまいります。

皆様方におかれましては、これから梅雨の時期、さらに夏を迎えるに当たり、熱中症対策など体調管理に十分ご留意されますようお願い申し上げます。

それでは、西尾議員の質問にお答えいたします。

西尾議員のご提案の入館料を無料にすることにつきましては、これまで以上に町民の皆様が足を運びやすくなる環境を生み出し、郷土の自然や歴史、文化を学ぶ機会が増えることで、ふるさとに対する思いや知識を深めることにもつながることと思います。

今後、近隣施設の状況などを確認し、施設運営に係る業務の効率化を図り、入館を無料にすることについて前向きに検討してまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】　４番、西尾雄次議員。

○４番【西尾雄次君】　極めて前向きなご答弁をいただき、ありがとうございます。

内灘町を愛する人たちが、その施策の実現によってますます多くなり、よいまちづくりが進んでいくことを心から願っているものでございます。ありがとうございました。

それでは、質問の２つ目として「『世界の凧の祭典』で内灘町の魅力をどうアピールするのか」ということについて、生田町長にお尋ねをいたします。

今年の５月11日には、世界の凧の祭典が２年ぶりに内灘海水浴場で開かれました。本来なら去年も開く予定だったのですが、去年元旦に起きた能登半島地震の影響で中止になってしまったのでした。ですから、今年は、地震災害に負けないで、みんなで一緒に頑張ろうという特別な意味のある凧揚げ大会の開催となりました。

凧揚げ大会の当日は、５月らしい晴れた空と、ちょうどいい海風が吹いていて、最高の凧揚げ日和となりました。広い砂浜の凧揚げ会場には、県内外の凧揚げ好きの人たちが、町の小中学生やその保護者たちが、そしてまたたくさんの見物人・客でとてもにぎわっておりました。

その中でも特に目立っていたのは、町内の各小学校の皆さんがそれぞれ自慢の連凧を持ち寄って、まるで競い合うように空高くまで揚げている姿でございました。

今年で37回目となるこの日の凧揚げのお祭りには、県外から12のグループ36人、石川県内からは６つのグループ151人、内灘町内からは20のグループ886人が参加してくれて、凧揚げをする人たちだけでも合計で1,073人も集まっていただきました。

この内灘町世界の凧の祭典という凧揚げのお祭りは、1989年に「日本海凧揚げ大会」という名前で内灘町の大根布海岸で始まり、1992年からは、現在の「世界の凧の祭典」という名前に変えて、内灘海水浴場で続けられてきました。

最も盛んだった1998年頃には、世界各国から18人の有名な凧揚げ家が参加していました。国内からも、北は秋田県から南は大分県まで日本の各地から大勢の凧愛好家が集い、県内や町内の参加者も合わせて2,000人を超える

人たちが様々な凧を持ち寄って凧揚げを楽しんでいたこともありました。そのときには、内灘町の人たちが作った百畳凧というとても大きな凧を、150人以上の人たちが協力して見事に大空高くまで揚げたものでございました。

その後、2018年には1,822人の人たちが来てくれましたが、2020年から2022年までの３年間は新型コロナ感染症のため中止となり、2024年も能登半島地震のために中止になりました。ですから、ここ最近の７年間のうち４年間は、世界の凧の祭典は開催できなかったのであります。

そして、やっと今年は開催できたのですが、県外の参加者は、2019年の91人に比べて今年は36人と３分の１くらいまで減っていました。また、内灘町内の参加者も2019年の1,437人から886人まで減ってしまいました。これは地震の影響が大きかったからだと思います。

けれど、これからは、地震からの復興が進むにつれて、またたくさんの人たちに参加してもらえるようになればいいなと思うのであります。

そんな中で、今年は県外から36人もの人たちがわざわざ地震後の内灘町に来てくださいました。この人たちが来てくれたことは、内灘町の魅力を全国の人たちに知ってもらう上でもとても大切なことだと思うのであります。しかし、遠いところからわざわざ内灘町まで来てくれた人たちに対して、内灘町としてもう少し温かいおもてなしがあってもよかったのではないかと強く感じたのであります。

この世界の凧の祭典の大きな魅力の一つは、全国各地のいろいろな凧の文化をじかに見て感じられることです。参加者同士がお互いの凧を見せ合い、褒め合いながら、また、全国各地の凧揚げ会場の様子の情報交換などをしながら交流を深めるのが大きな楽しみなのです。だからこそ、県外から来てくださっているということは、内灘町にとってはとても大切な存在だと思うのであります。

ちなみに、県外からの参加者は、世界の凧の祭典への参加費として1,000円を支払ってくれています。そのお返しとして、850円の湯飲み茶わんと350円の参加記念バッジを受け取ります。差引き計算すると町からの支出が200円程度オーバーしているようでありますが、このお祭りへの参加の機会を捉えて内灘町の魅力を外に向かって伝えようとするときに、内灘町のおもてなしの心が果たしてこれでよいのでありましょうか。せめて昼食用にとおにぎり弁当の一つでも添えて、昼食タイムの語らいの場を楽しんでもらうということはできないものでありましょうか。

内灘町世界の凧の祭典は、広大な砂浜を持つ内灘町の魅力を県内外に伝える絶好の機会であり、大事なお祭りであります。地震やコロナで大変な時期もありましたが、これからも町を盛り上げるために頑張っていかねばならないと思います。

そして、内灘町の凧揚げのお祭りこそは、地震被害からの復興を目指す内灘町にとって最もふさわしいお祭りだと思うのです。なぜかというと、凧は追い風を得たときに揚がるのではなく、むしろ向かい風に出会ったときにこそ、より高く舞い上がるものだからです。

今年の世界の凧の祭典は、能登半島地震からの復興を願って開かれました。内灘町はまだまだ地震被害の影響を強く受けていますが、私たち内灘町民は、地震災害というこの大きな向かい風という逆風にもめげることなく、いや、むしろ反対に、その向かい風を得て空高く悠然と舞い上がる大凧のように内灘町を上昇させ、前進させる力に変えなくてはならないと思うからであります。

そこで、生田町長にお伺いをいたします。

１つ目は、このお祭りで県外からの参加者をもっと増やすために、これからどのような取組をしたいとお考えでしょうか。

２つ目は、町内の人たちがもっと楽しく参加できるようにする工夫について、どのよう

に考えておられるのでありましょうか。

以上、２点について生田町長にお尋ねし、私の質問を終わります。

○議長【七田満男君】　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

○町長【生田勇人君】　西尾議員が申し上げられたとおり、世界の凧の祭典は、本町を代表するイベントとして町の魅力を発信する絶好の機会であると捉えております。

先月、２年ぶりに開催されました世界の凧の祭典は、能登半島地震からの町の復旧・復興のさなかということもありまして、規模を縮小して、歓迎レセプションの代わりに県外からの参加者による交流会を開催いたしました。

現在、全国的に凧愛好家の参加者の高齢化や凧を制作する担い手が不足している中、本町の凧の祭典の参加者も減少傾向にあり、運営にも少なからず影響が出ているものと考えております。

町といたしましては、県外からの参加者を増やすため、今後の凧揚げの全国大会の会場において、本町の世界の凧の祭典への参加を呼びかけてまいりたいと考えております。

また、凧の祭典に直接携わる日本海内灘砂丘凧の会や地区公民館の皆様の意見を伺いながら、世界の凧の祭典実行委員会の中で、歓迎レセプションの再開や、参加者を増やす取組及び参加しやすい工夫、そのほか凧揚げの担い手育成などについても検討してまいります。

町内はもとより県内外の皆様に、「参加してよかった」「楽しかった」「また次回も参加したい」と思っていただける祭典となるように取り組んでまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】　４番、西尾雄次議員。

○４番【西尾雄次君】　前向きなご答弁をいただき、ありがとうございます。

内灘町をますますよくする、そのようなイベントの一つとして、この内灘の地域個性を最大限に発揮できる、この凧の祭典をまた守り立てていくよう、私たちも、また町も努力していければと願っております。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】　９番、夷藤満議員。

○９番【夷藤満君】　９番議席番号、夷藤満でございます。皆さん、改めましておはようございます。

私から、通告に従い、全問一括方式で大きく４点について質問をさせていただきますので、答弁に当たります町長並びに関係部課長には、明確に、分かりやすい答弁を期待して、質問に入ります。

傍聴席の皆様におかれましては、西尾議員と違った質問方式になりますが、議席のほうから失礼をいたします。一問一答方式という方式と全問一括方式という質問方式、内灘町議会は２つの方式を取り、行っております。本日は２つの方式を皆さんは見学できたということで、すばらしいことかなと私は思います。

なお、体の都合により議席での質問を議長に申し出ておりますので、あらかじめお願いをいたします。

町長は、７月１日より新しく復旧・復興推進部を創設して、震災で困っておられる人に寄り添うための部を創設、多くの町民が待ち望む声が大きく、ワンストップで困り事の相談などができると大きく皆さんが期待をしているところであります。

町長は２月11日に就任されて、震災の復旧・復興を目指し、町民の安全・安心な暮らしを第一に考える姿勢を私はこれまでも見てまいりました。

安全・安心なまちづくりを進める上で、悲惨な交通事故が一件でも減ることを祈り、質問に入ります。

また、本日は、議員としての改めての心をここに表明いたしまして、議員は、選挙によって選ばれる人であります。

仕事といいますか、大きく分けて６点に分けられます。

住民の代表。地方議会は、住民代表として、住民の意見を政策に反映させる。

一つ、意思決定機関。地方公共団体の予算、決算、条例制度など、自治体の運営に関する重要な決定を行います。

一つ、執行機関の監視。首長の業務執行を監視し、チェックする役割を担います。

一つ、意見書。住民の利益になると思われる事柄について意見書を提出し、国会や関係行政機関に働きかけることがあります。

一つ、監査権。地方公共団体の事務に関する書類や計算書を調査、検査し、不正行為や不適切な事務処理がないか確認します。

一つ、請願の受理。住民から提出された請願を審査し、可否を決定いたします。

地方議会は地方自治の根幹を支える重要な機関であり、住民がよりよい暮らしを営むために不可欠な役割を担っております。そのことを改めて心に刻み、町発展、町民福祉の向上に力を注いでいく覚悟で質問をいたします。

まず初めに、地元の幹13号諸江・向粟崎線で、平成24年以降２件の交通死亡事故が、また、これまでに少なくとも３件の交通死亡事故が起きていると認識しております。

そこで、交通安全対策についてお聞きいたします。

地元の向粟崎４丁目の方々から交通事故について何度となく相談を受けてまいりましたが何ら解決策が見いだせていないままで、そのような中で、また交通事故により貴い命が失われました。

同じ道路で繰り返し痛ましい交通事故が起きている場合、下記のような多角的な対応策が有効であると思いますので、その一端を述べさせていただきます。当然ながら、行政、警察、地域が連携して行うことが最も重要です。

(1)道路環境の改善。

速度抑制対策。制限速度の引下げ、現在50キロの制限速度を40キロに引き下げるなど。道路の幅を意図的に狭めてドライバーの注意を促す。

交差点、横断歩道の見直し。信号機や照明の設置、改良、特に夜間事故が多い場合は有効と考えられます。また、高齢者・子供たち向けの押しボタン信号の導入について、これまでも長い間、地元からの要望が出ております。横断歩道のカラー化やガラス入りの反射板の導入など、改良できる点が幾つかあると思います。

死角の解消。中央分離帯がある片側２車線の道路で、信号機の間隔が緑台交差点から旭ケ丘交差点まで約290メーターと狭く、街路樹や看板などの撤去、整理が必要と考えます。

(2)といたしまして、警察と連携して交通取締りの監視強化。

スピード違反、信号無視の取締り強化。取締り重点期間等の設定をしていただけるよう、警察に申し入れること。

違反常習者への警告、注意喚起の意味からも、警察との連携を非常に重要と考えております。

(3)交通安全教育や地域啓発に積極的に指導すること。

地元住民・ドライバー・学校向けの交通安全対策など。小学校などでの交通安全教室、高齢者向けの講習、民生委員や高齢者とお住まいのご家族向けの講習会を実施して、反射板などの導入にも力を入れていくこと。

啓発看板、のぼり旗の設置。ここは事故多発地帯ですよなどとアピールするような看板を、多く両サイドに設置する。今、道路は、金沢側から内灘側に向いての左側車線といいますか、そちらのほうには看板が設置されております。しかしながら、緑台交差点から旭ケ丘交差点に向けての道路には事故多発地帯ですよという看板がございません。そういったところを、やはり両サイドに設けるということも大切ではないかというふうに思います。

また、地域で行われております青色パト、いわゆる交通安全運動中で、大きな交差点だけではなく、死亡事故、交通事故の多い場所での

活動も考えていただければどうかと思います。警告表示や啓発看板、交通安全ののぼり旗の設置を改めて進める考えはないでしょうか。

地域の要望として約20年も前から、高齢者・子供向けの押しボタン信号の導入を強く要望してきました。

まとめといたしまして、地域における安全対策の徹底や啓発の取組について、町と地域が積極的に取り組んでこなかったことが大きな原因の一つと思うわけであります。町長のお考えをお聞かせください。

次に、２点目といたしまして、行財政改革について。

本来ならばこれを一番初めの質問に持ってくるべきだったんでしょうが、大変地元のほうから交通安全対策について質問をしてくれという声が大きかったもので、順番を変えて、２点目の質問で町の行財政について質問をさせていただきます。

「勝ってかぶとの緒を締めよ」、戦に戦った後、気を緩めることなく、さらに気を引き締めて油断しないようにするという意味の言葉です。成功した後も慢心せず、より一層気を引き締め、用心することの重要性を教えておられます。戦国時代に北条氏綱が息子の北条氏康に書いた遺言「五か条の訓戒」の中の一つであります。

大変に厳しい財政状況の中の令和６年１月１日に能登半島地震が発災いたしました。やはり今後のことを考えた上で、締めるところはしっかり締めて町の復旧・復興に全力を挙げて取り組む生田町長に、町民の皆様が期待していると思います。

今後の行財政改革の目玉となるものはどのようなものでしょうか、町長のお考えをお聞かせください。

３点目の質問であります。３点目は、中学校部活動の地域移行について。

昨年よりかほく市で既に実行して、津幡町も今後の体制づくりに取り組むことが新聞記事に掲載されておりました。

内灘町でも令和８年９月を目標に中学校の部活をクラブに移行する考えを示されておりますが、今後のスケジュールなど、もっと迅速に行動に移さなければ間に合わないのではないかと心配しているところであります。町のお考えをお聞かせください。

最後の質問は、全国大会出場補助金の見直し拡充についてお聞きいたします。

生田町長が議員当時には、小学生のスポーツ全国大会出場補助金の創設を提唱し、実現されました。

それまで小学生には5,000円の激励金のみで、近年、全国大会は、北海道から沖縄まで年次ごとに開催地を替えることが多く、物価の高騰により町の宿泊費の見直しなど、現在のままでは負担が多いと考えます。

子供たちが伸び伸びと大会に集中できる環境を整えて、保護者、監督、コーチの負担や心配を減らすことが必要だと考えます。その宿泊旅費などの経費が保護者、監督、コーチの負担にならないように、補助金創設後は、その宿泊旅費の２分の１の補助金が支給されるようになりましたが、他の市町に比べまだまだその補助率は低く、また、宿泊施設での朝食費などの食料費も他の自治体の食料費と比べると十分とは言えないのではないでしょうか。

この全国大会出場補助金の拡大と、対象となる経費を見直し、保護者や指導者が大きな負担を心配せずに子供たちが晴れの舞台で活躍できるように、また、内灘町の名前を日本全国に発信してくれるわけですので、ぜひ補助金の上乗せを検討してはいかがでしょうか。

町長のお考えをお聞きいたしまして、質問を終わりたいと思います。

最後に、本日は、鶴ケ丘小学校の６年生の皆様には傍聴にお越しいただきまして、ありがとうございます。将来、本日お聞きの皆様が世界で活躍できる人になっていただけたり、内灘町の役場の職員さんや議員さんを目指す人

がこの中から一人でも出ていただければうれしく思って、質問を終わります。

答弁、よろしくお願いをいたします。

○議長【七田満男君】　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

○町長【生田勇人君】　夷藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、交通安全対策についてお答えいたします。

このたびの交通事故によりお亡くなりになられた方に謹んで哀悼の意を表し、ご遺族の皆様に心よりお悔やみを申し上げます。

議員ご指摘の町道幹13号諸江・向粟崎線にある、信号機のない横断歩道につきましては、町では平成14年から継続して、津幡警察署に対し、押しボタン式信号機の設置を要望しているところであります。

しかしながら、その横断歩道周辺には信号機が近接しており、大変近くにありまして、新たな信号機の増設による見落としや見間違いなどのリスクがあることから、現在、設置には至っていない状況であります。

そのような中、町では、同じ道路で繰り返し交通死亡事故が発生していることに対し早急な安全確保が必要と強く認識し、警察と安全対策について協議を重ねております。また、本年４月14日には、私自らが津幡警察署に出向き、改めて信号機の設置を強く要望したところでもあります。

さらに、今６月会議には、ドライバーから横断歩道の歩行者をより見やすく視界を確保するための中央分離帯の改修費用を補正予算に上程しております。

今後も引き続き、警察や地域の皆様と連携しながら、人命を守ることを最優先に、議員ご指摘のように、必要な安全対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、行財政改革についてお答えいたします。

今後の町政運営のかじ取りを担うには、限られた財源の中、震災からの復旧・復興、そして町民福祉の向上など各種施策を推進するに当たり、行財政改革の取組は必要不可欠であります。

そのためには、まず、私が公約に掲げている現任期中における町長報酬の減額、退職手当をカットする条例をさきの５月会議に提出し、自らが先頭に立ち、身を切る覚悟で行財政改革に取り組む姿勢をお示しいたしました。

今後、震災からの復旧・復興をはじめ、老朽化した公共施設の維持管理費など、多額の財政支出が見込まれます。

町では、タブレットパソコン導入によるペーパーレス化や公共施設の照明ＬＥＤ化による光熱水費の削減など、経費の削減に取り組んでいるほか、さらに民間活力導入による公共施設の維持管理費の縮減に努めてまいります。

また、老朽化した学校給食共同調理場の建設に向け、基金の創設について検討を進めております。

今後も、財政規律を緩めることなく適正な歳入の確保に努めていくとともに、事業の選択と集中により行財政改革を推進してまいります。

次に、全国大会出場補助金の見直し拡充についてお答えいたします。

現行の規定による全国大会出場補助金につきましては、食料費は対象経費外であるため支給しておりません。また、宿泊費及び交通費の支給につきましても上限額が設定されているのが現状であります。

近隣市町の食料費の支給状況といたしましては、特に明記されているわけではありませんが、宿泊費及び交通費に加えて、用途の定めがない費用、日額1,500円を支給であったり、または激励費として１回当たり5,000円を支給するといった自治体もございます。

大会に出場する選手及び家族の負担を軽減し、本町からこれまで以上に全国で活躍する

選手を輩出しスポーツ振興を図るため、私の公約でもあります全国大会補助金の制度拡充を進めてまいります。

私からは以上です。

○議長【七田満男君】　桐山一人教育長。

〔教育長　桐山一人君　登壇〕

○教育長【桐山一人君】　最後に、中学校部活動の地域移行についてお答えをいたします。

昨年度から、水泳部、卓球部、剣道部において休日の部活動の地域移行を実施しております。

今年度も、これまでと同様に、スポーツ協会、プラッツうちなだ等関係団体と協議をしながら、中学生と一緒に活動することのできる人材の発掘を進め、体制が整った部活動から順次移行してまいります。

また、指導者の新規資格取得の補助を行い、指導者の増員に向けての支援も実施してまいります。

今後、次年度以降の地域クラブにおける費用負担や指導者謝金といった事項について検討を進め、来年９月までに休日の部活動の地域移行を完全実施できるよう目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】　８番、北川悦子議員。

〔８番　北川悦子君　登壇〕

○８番【北川悦子君】　議席番号８番、日本共産党、北川悦子です。

被災から１年半になろうとしています。今まで張り詰めていた心身の疲れが、大人にも子供にも表面に出始める頃ではないでしょうか。

５月20日から５月24日まで、町執行部による住民説明会が行われました。大変お疲れさまでした。

具体的な質問も多かったろうというふうに思っております。どんな支援を求めているのか、何ができるのか、現状はどうなのか、今回は３問質問をいたします。

順番を、１番と３番を変更して質問いたします。

最初に、罹災証明の判定と支援についてお伺いいたします。

震災が起きてすぐから、何かしなければと被災地訪問をしながら、がんばろう内灘ＫＳＮＪを立ち上げ、情報が欲しいとの要望にニュースを発行したり、支援物資を配布したり、困っている方の手助けをしたりしてきました。

県外の方たちにも、内灘町の側方流動を伴う液状化被害の恐ろしさを知ってほしいと発信もし、多くの方たちが内灘町を訪れました。仮設住宅への訪問を通じて、今まで入居者からいろいろな話をお聞きしてきました。

その中で、今年３月にニュースに掲載した記事を一部読み上げさせていただきます。

住めない準半壊　ある被災者の苦悩。

仮設住宅入居者のＡさんは、罹災証明書の申込期限が昨年の12月25日。ぎりぎりまで再申請の手続をしていました。最終結果を聞いたところ、判定は準半壊のままでした。

被災当時、被災建築物応急危険度判定は黄色、被災宅地危険度判定は赤色、周りの家は全て半壊以上。築50年の平屋で２階部分の負荷がなく準半壊となったらしいが、宅地はぐしゃぐしゃで、１メートル隆起して玄関前の階段は平たん化している。宅地のことを考えると怖くて住めない。解体するしかないと考えている。しかし、準半壊なので、公費解体はできない。災害公営住宅にも入れない。支援金も少ししかもらえない。解体見積書は150万円。お金がある人ならすぐできるが、自力で解体するのはきつい。住める準半壊ならいいけれども、住めない。

町からは今後の方向性を聞かれるが、ここに住み続けたいのはやまやまだけど、資金が限られているから、家を捨てて金沢や野々市など安心できるところへ行って住んだほうがいいのではと、こういう気持ちも起こってくる。でも、みんなが内灘町から離れてしまった

ら空き家は増えるし、地区は再生できないだろう。準半壊で同じような思いでいる人がほかにもいるのではと話された。

現地を訪れてみると、玄関前が隆起、裏の土地は段差があり、外壁のひび割れ、家の基礎には亀裂がありました。今回の液状化被害が罹災証明書に十分反映されていない事例ではないかと思います。

ショッキングだったのは、２回目の調査の傾斜の数値が１回目より改善していると言うのです。「地盤が動いている、小さな地震が来るたびに地盤がずれる、そんなところに誰が住みたいと思いますか。住めないから解体するしかない。100％とは言わない。せめて半分でも解体費用に対する補助があったなら」と悔しそうに話されるＡさん。

ライフラインの途絶が主な理由ではなく、住めないと判断されたから仮設住宅に入居できたはず、地盤の被害も考慮して住めるか住めないかで住みかの被害認定基準や支援の在り方を考えないと、救われない被災者が今後も出てくると思われます。

町長の公約には、準半壊判定となったものの、現実的には使用困難と判断される建物の解体費用を補助しますとあります。まさにＡさんの事例です。早急に具体化し支援をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【七田満男君】　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

○町長【生田勇人君】　北川議員のご質問にお答えいたします。

町では、公費解体の対象とならない準半壊以下の被災家屋等で、所有者の判断にて解体されるものに対し、能登創造的復興支援交付金を活用した新たな解体費用の補助制度を創設できないか検討しており、今、県に要望しているところでございます。

以上でございます。

○議長【七田満男君】　８番、北川悦子議員。

○８番【北川悦子君】　何とかこの要望が通って、こうした救われない被災者が出ることのないように、町長、また奮闘をよろしくお願いしたいと思います。

側方流動を伴う液状化を罹災証明書に反映させることが必要と今までも指摘し、国への働きかけを多方面からしてきていると思います。

令和６年５月、内閣府の災害に係る住家の被害認定基準運用指針には、「地盤そのものは、住家の主要な構成要素ではなく、地盤に何らかの被害があることをもって直ちに住家の被害があるものではないことに留意されたい。」とあります。

内灘町は地盤が問題です。こうした認識、定義を変えていかないと、いつまでたっても苦しむことになると思いますが、どのような認識をお持ちでしょうか。

○議長【七田満男君】　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

○町長【生田勇人君】　北川議員のご質問にお答えいたします。

町では、令和６年能登半島地震において、土地の被害状況が罹災証明に反映されにくい事案があったと認識しております。

国においても課題を認識しており、令和６年10月に内閣府が「液状化被害の運用指針の検証に係る打合せ」を開催しまして、被害認定調査における課題等を把握するため、内灘町を含めた４市町がヒアリングを受けたところでございます。

国はこれまで、大きな災害を経験するたびに、被害認定調査における課題を整理しながら判定基準の見直しを行ってきました。今後も町の現状を伝えて、引き続き判定基準の見直しを要望していきます。

以上です。

○議長【七田満男君】　８番、北川悦子議員。

○８番【北川悦子君】　判定基準を見直していくという、国のほうできちっとそうしたものを、内灘町の側方流動を伴う液状化というの

は今までなかったことなので、この辺を本当にしっかりと認定基準のほうに、判定基準のほうに反映させてもらえるように、また努力していっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

被災した子供たち、保護者の心のケアについて質問したいと思います。

被災により日常の暮らしが突然変わってしまった子供たち、当然受け入れられない心の葛藤があり、現在も不安や悩みを抱えている子供たちが多いと思います。心身に疲れが出始める頃ではないでしょうか。我慢してきたことを言葉に出せるようになってきたのではないでしょうか。

５月30日の中日新聞には、「児童に笑顔のマジック　内灘で被災地支援のショー」の記事が掲載されていました。能登半島地震で被災した子供たちを元気づけようと、プロマジシャンのＴＯＭＭＹ（トミー）さんが、西荒屋小の１年から６年生40人を対象にした被災地支援のマジックショーが29日、鶴ケ丘小学校であり、鶴小の１年生から６年生65人も参加したとありました。楽しい時間に鶴小の子も西荒屋小学校の子も笑顔になったのではと思いました。

西荒屋小学校の児童たちは、鶴ケ丘小学校に間借りして、初めての学校にスクールバス通学になったりと、戸惑うことも多かったのではないでしょうか。受け入れた鶴ケ丘小学校の児童たちにも、今までと違った学校生活に変化があったと思います。

双方の学校、教師にもご苦労があったと思います。想定外の子供同士のぶつかり合いなどもあったでしょう。どうしたらお互いの気持ちを交流することができるのか、突然日常の暮らしが変わってしまった子供たちへの支援に苦労されていると思います。

現状と、特に取り組んでいることがありましたらお聞かせください。

○議長【七田満男君】　中川裕一教育部長。

〔教育部長　中川裕一君　登壇〕

○教育部長【中川裕一君】　お答えいたします。

議員ご質問の現状につきましては、地震後、西荒屋小学校は、鶴ケ丘小学校の空き教室を利用して学校を再開しておりますが、昨年度から普通教室のフロアを分けることで各校における一体感を向上させ、落ち着いた学校生活を送ることができるよう体制を整えてまいりました。

また、休み時間にはグラウンドや体育館を両校の児童が使用しており、グラウンドへの出入りの仕方や使い方など約束事をそろえることで児童間でのトラブルも減り、共に仲よく遊ぶ姿も見られるようになりました。

取組といたしましては、学校安全に関する避難訓練や、今後実施するマラソン大会などを合同で実施することにより、両校の児童が交流する機会を増やし、良好な関係を育成してまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】　８番、北川悦子議員。

○８番【北川悦子君】　今後、合同していろんな行事などをされていくということで、そのときに一つ思うんですが、やっぱり児童会というのがあるのかしらね、学校の中で児童たちの話も聞いてほしいと思います。子供たちには学校でされていると思いますが、そのほかに、いじめに関するアンケートは毎月のように取っていらっしゃると思いますが、それ以外に、特に西荒屋小学校の子供たちには、困っていること、してほしいこと、うれしかったことなどをアンケートに書いたり、または先生とともに話し合う機会があったらなという、そういう支援があったらなというふうに思います。

それぞれの学校が、教師、子供たちも含めて、グラウンドとか、それから体育館とかの使用をどうしたらいいかというようなことを話し合って、先生方だけでなく、子供たちも含め

て現在もされているのでしょうか。

時々、その中の子供同士のぶつかり合いとかトラブルを聞いたりするものですから、その辺のところを、本当に今日も来ていた鶴小の子供たち、元気な子供たちなんですが、その辺のところを、地震でどんな思いで子供たちがいるのかというのを、西荒屋の子供たちの気持ちを少し鶴小の子供たちにも、頭では多分分かっているんじゃないかと思いますが、子供たちが実際に自分たちで決めていくというような指導なんかもあったらいいのかなと思いますが、今までもそうして決めてきたことなのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長【七田満男君】　中川裕一教育部長。

〔教育部長　中川裕一君　登壇〕

○教育部長【中川裕一君】　お答えいたします。

町では、心のケアを必要とする児童生徒を支援するため、県教育委員会の子どもの心のサポートプログラム事業を活用し、児童へのアンケートや、スクールカウンセラーによる心のサポート授業並びに面談を実施しております。

また、毎月、児童生徒へ行っているアンケートにおいて「相談したいこと」との欄を設けており、回答があった際には、学級担任やスクールカウンセラーなど相談したい相手との面談を速やかに実施しているところであります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】　８番、北川悦子議員。

○８番【北川悦子君】　私はもう一つお聞きしたかったんですが、子供たちも含めてルールづくりを多分してないからお答えがなかったのかなと思うんですが、今後、やはり子供たちも含めてルールづくりをしていただけると、子供たちは、自分たちが決めたことなので守らなくてはという気持ちになるんじゃないかなというふうには思うんですが、その辺りはどうでしょうか。

○議長【七田満男君】　中川裕一教育部長。

〔教育部長　中川裕一君　登壇〕

○教育部長【中川裕一君】　お答えいたします。

子供たちに対する問いということなんですけれども、被災した児童生徒との交流の場や、経験を共にして学習する機会を設けるという形ではあるんですけれども、震災により住み慣れた家を離れ不自由な生活を送る児童生徒や、地震に対して強い不安を抱える児童生徒も少なくなく、心理的負担が大きいことから、現在実施しておりません。

以上でございます。

○議長【七田満男君】　８番、北川悦子議員。

○８番【北川悦子君】　子供たちも心身的に不安定であったり大変な中で学校生活を送っていると思いますので、状態を見ながら、なるべく子供たち同士で、先生、学校も含めて、グラウンドとか体育館の使用とかそういうものを自分たちで決めるようなことが、状態を見ながらできたらいいのかなと思います。

西荒屋小学校の子たちだけでどうなのか、鶴ケ丘小学校の子たちではどう思うのかとか、鶴小の子たちも今までと違って我慢している部分もあると思うので、その辺のところをお互いに話を聞いて、吐き出してというようなことができたらなというふうに思います。

それと一緒に、保護者のほうにとっても、やはり今までは本当に日常をこなしていくだけで大変だったと思います。少し何となく日常の生活を送れるようになってきて、そうなると今度は疲れがどっと出てくるんじゃないかと思います。「本当に疲れてきたわ」と本音を少し語れるようになってきた人とも出会ったりします。

お話を伺っていると、人口減少を食い止めるだけでなく、安心して西荒屋小学校とか北部保育所へ通えるところにして人口を増やしていきたい、この思いを物すごく強く感じました。

被災した子育て世帯を対象にした、町、学校

からの説明会をするというようなことはできないでしょうか。多分、説明会のときにもそんなような質問があったのではないかと思いますけれども、そういうような子育て世帯対象というので、説明会なり思いを聞く場を設けていただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【七田満男君】　中川裕一教育部長。

〔教育部長　中川裕一君　登壇〕

○教育部長【中川裕一君】　お答えいたします。

西荒屋小学校の保護者への説明会につきましては、授業参観に合わせて開催される保護者説明会にて、町及び学校から今後の計画を説明し、質問を受ける場を設けるなど、安心して学校に通っていただけるよう不安解消に努めております。

今後は、より多くの保護者が参加しやすい時間帯でも説明会を開催してまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】　８番、北川悦子議員。

○８番【北川悦子君】　一応、説明会という名で20分ほど取ってあったかな。今回、６月13日の授業参観の前に、説明会ということで20分ほどの説明会があると。だけれども短過ぎて、延ばすわけにいかない、授業参観があるのでということで質問することもできないというお母さん方の不満もありますので、その辺のところ、あと、授業参観ですと平日なのでなかなか父親も出ることができない方も多いかと思いますので、今、部長のおっしゃられたように、また皆さんが集まれるような時間にこういう場を設けていただけたらなというふうに思います。よろしくお願いします。

最後の質問に移ります。

防災教育の現状についてお尋ねしたいと思います。

自然から命を守るには、阪神大震災やら東日本大震災などの大きな地震があったところからの経験から学ぶことが多くあると思います。

何よりも東日本大震災のときに、「釜石の奇跡」という、皆さんの記憶にもあるかと思いますが、3,000人の生徒の命をどうやって守ったのか。岩手県の釜石市のほうでは本当に、学校に来ていなかった５人を除いて、全生徒や児童の命を落とすことなく守ったという「釜石の奇跡」という、記憶に皆さん多分とどまっているんじゃないかと思いますが、私もちょうどこの地震が起きた後にすぐこの「釜石の奇跡」の質問をさせていただきました。

要するに、ここには専門家というか、群馬大学の社会環境デザイン工学専攻の片田教授という方がこの防災教育についていろいろと数年間ずっとやってきたその結果、自分の命は自分で守るというような力が育まれてきたんだと思います。

３つの原則というので、第１は、想定にとらわれないこと。つまりハザードマップを信じるなということです。うちはハザードマップに危険であるというようなことが書かれていないから大丈夫だとか、そういうようなことで、もう大丈夫というような想定にとらわれないこと。

第２には、最善を尽くすこと。もう駄目だと思っても最善に、高いところ高いところということで、中学校の生徒たちが小学校の生徒や先生、それから地域住民の方たちも誘ってどんどんどんどん高いところへ逃げていった結果、津波に学校もみんな襲われてしまったんだけど命は助かったということで、最善を尽くすこと。

そして第３は、率先して避難者となること。大丈夫だと、人は避難すべきだと分かっているときでさえ避難しないものですというようなことで、率先して、これは危ない、地震が起きたというようなときに、それまでにいろんな自然に対する怖さとかそういうものをしっかり身につけて、子供たちの体に覚えているというか、地震が起きたときはどうしなきゃ

ならないかというのを本当に何回も何回も繰り返す。そういう防災教育をすることによって、自分の命を守っていくということを原則に、何をしたらいいかと子供たちが考える力を養っていくものだというふうに思います。

そうした子供が大人になれば、その大人の子供たちが同じようなことをするということで、どんどん自然災害から身を守るということが広まっていくというふうに思いますので、その辺のところで防災教育に対して現在と今後についてお伺いしたいと思います。

○議長【七田満男君】　中川裕一教育部長。

〔教育部長　中川裕一君　登壇〕

○教育部長【中川裕一君】　お答えいたします。

町では、令和６年能登半島地震により学校における防災教育として、先ほど議員もおっしゃられましたけれども、子供たちが自分で考えて命を守る行動が取れるようになることを念頭に置いて指導を行っております。

先ほどの答弁でも申しましたが、地震に対して強い不安を抱える児童生徒も少なくなく、心理的負担が大きいことから、現在は避難訓練という形でのみ実施しております。

今後も、心身の状況を見極めながら防災教育を実施してまいります。

以上でございます。

○８番【北川悦子君】　以上で質問を終わります。

○休　　憩

○議長【七田満男君】　この際、暫時休憩いたします。

再開は午後１時30分といたします。

午前11時20分休憩

午後１時30分再開

○再　　開

○議長【七田満男君】　休憩前に引き続き会議を開きます。

○一 般 質 問

○議長【七田満男君】　一般質問を続行いたします。

３番、土屋克之議員。

〔３番　土屋克之君　登壇〕

○３番【土屋克之君】　議席番号３番、公明党の土屋克之と申します。

公明党のキャッチコピーは、「希望の未来は、実現できる。」です。人それぞれの夢や希望を実現できる日本にするため、公明党の堅実な力で、未来につなげる改革を進めるとの意思を表しました。

堅実な力とは、全国約3,000人の地方議員と国会議員のネットワークで生活者の声を聴き取り、国政につないで、予算や法律に反映してきた公明党の取組そのものです。私もその一員として、徹して町民の皆様の声を聴き、実現できるように質問させていただきます。

本日は、「夕陽ヶ丘苑デイサービスの復活を」及び「屋内運動施設をコンフォモール内灘の中へ」の２つの質問をさせていただきます。

１つ目の質問です。

休業中の社会福祉法人内灘町福祉会が運営する夕陽ヶ丘苑デイサービスセンターの復活についての質問ですが、第三セクターの経営本部に対して失礼かと思い、結局、議員になって６年間も躊躇してしまいました。しかし、生田新町長が社会福祉法人内灘町福祉会の新理事長にご就任され、新体制スタートのこの機会に質問させていただくことにします。

まず、令和７年１月２日発信のＮＨＫニュースを紹介させてください。

それは「今年約５人に１人が後期高齢者に

医療や介護の体制拡大が課題」というタイトルで、内容は、「今年は、いわゆる『団塊の世代』が全員75歳以上になり、およそ５人に１人が後期高齢者となります。高齢化がさらに進み、『2025年問題』とも呼ばれ、医療や介護などの体制をどのように拡大していくかが大

きな課題となります。『団塊の世代』とは、1947年（昭和22年）から３年間の『第１次ベビーブーム』に生まれた人たちのことで、今年は全員が75歳以上の後期高齢者となります。国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、後期高齢者は今年、2,154万人余りと、およそ５人に１人の割合になる見通しです。」「医療では、自宅で暮らしながら医師の訪問診療などを受ける高齢者がますます増加する見通しで、厚生労働省は今後、在宅医療の体制整備を各地域で進めていく方針です。また介護については、介護保険制度を維持していくため、厚生労働省が、サービスを利用した時の自己負担の一部引き上げや、要介護１や２の人の生活援助サービスなどを市町村の事業に移行するかどうかなどを審議会で議論し、今年の年末までに結論を出すことにしています。」という内容です。

この団塊の世代に伴う全員が原則、年金受給開始年齢65歳以上になる「2015年問題」――10年前ですけど、全員が後期高齢者75歳以上となる「2025年問題」――今年、全員が平均寿命85歳以上になる「2035年問題」と呼ばれる各問題ですが、今後10年間が社会保障制度の持続可能性にとって非常に重要な正念場となることを示しています。

ここで質問です。大まかな質問ですが、2025年（令和７年）度の町の医療・介護に対する国や県の交付金はどのくらいになる見込みか、教えてください。お願いします。

○議長【七田満男君】　助田有二町民福祉部長。

〔町民福祉部長　助田有二君　登壇〕

○町民福祉部長【助田有二君】　土屋議員のご質問にお答えいたします。

令和７年度、町の医療・介護に対する国、県からの交付金は、医療で約19億7,000万円、介護で約７億6,000万円、合計約27億3,000万円を見込んでおります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】　３番、土屋克之議員。

○３番【土屋克之君】　分かりました。

この27億3,000万円、財源は国からの交付金ですし、大半が消費税を原資としているわけですけど、町の平常時一般会計当初予算が大体100億円でした。コロナとかいろんなことがある前は。この100億円と比較すると、27億3,000万円、27.3％と非常に大きな金額になっています。当然、介護保険料もどんどん高くなるでしょう。今現在も高いなと思っている方が大半かと思うんですが。

これに対して私の考える対策は、さきのＮＨＫニュースにもありました在宅医療の推進と、それに加えて在宅介護の体制整備の拡充です。これにより、施設依存を減らすことによる大幅なコスト削減が期待できます。しかしながら、同時に相対する介護人材の確保という課題も考えなくてはなりません。

そこで、この２点に絞って、今できることを考えたいと思います。

私の同居している89歳の父は、２年前に脳梗塞を発症し、要介護３で在宅介護を受けています。令和６年能登半島地震で被災し、被災地の志賀町から来ているので、知らない人ばかりだからとデイサービスの入浴介助を拒否しました。志賀町富来では通ってたんですけど、デイサービス入浴介助を拒否しました。

現在は、週に２度の訪問入浴介護と脳梗塞の訪問リハビリ、週に２度の訪問診療と訪問薬局、さらにベッドなどの福祉用具をそれなりにリースしています。今月末まで、被災者のため医療費、介護費は無料となっております。詳しくはお金が移動してないので分かりませんけれども、恐らく介護施設を利用するよりも自己負担額が月３万円ぐらいは安く済むと思われます。自己負担だけで約３万円。

数年後には要介護４となり、機械浴が必要になればデイサービスの利用が必要となる見込みです。さらに、要介護５になると、特別養護老人ホームのショートステイを経て入所す

る必要が出てくるでしょう。ケアマネジャーもそのように計画されると思います。

このようなパターンは父にとって最善の幸せと確信を持って言えます。一生懸命考えた結果なので。結果、私の家庭内で在宅医療・介護を充実し、施設依存を減らすことになっています。

このデイサービス利用に際して考えるべきポイントは、特別養護老人ホームに併設されたデイサービスでなければならないと考えています。その強みは、①施設内での連携がスムーズに行えるため、ケア計画や状況把握が一体化しやすい。②利用者の状態変化に応じて適切なサービスや支援を迅速に調整できる。③医師や看護師、ケアマネジャーなどの専門スタッフと連携しやすく、医療的サポートや健康管理が充実する。④併設施設ならではの緊密な連携により、急変時の対応も迅速に行える。⑤施設内の資源やスタッフの共有により運営コストの効率化が図ることができ、結果的に介護保険料の削減につながる。⑥一貫した連携により、サービスの重複や無駄を減らすことができ、結果的に介護保険料の削減につながる。⑦以上の内容で、何よりも利用者やご家族の安心感が高まるなど、必要不可欠であることは歴然としています。

ここで質問です。様々な家庭環境の違いはありますが、多くの方が行き着く問題だと思いますので、町として夕陽ヶ丘苑デイサービスの復活を推奨できないでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長【七田満男君】　助田有二町民福祉部長。

〔町民福祉部長　助田有二君　登壇〕

○町民福祉部長【助田有二君】　お答えいたします。

ご指摘の夕陽ヶ丘苑のデイサービス事業は、平成30年10月から休業し、人員を確保できなかったことから、令和２年３月で事業を廃止しております。

改めて夕陽ヶ丘苑に現状をお聞きしたところ、特別養護老人ホームの入所者、そしてショートステイ利用者、合わせて100人余りの介護に専念するのが精いっぱいの状況であるとのことでした。

加えて、デイサービスの施設が現在老朽化しており、大規模な改修をしない限り利用できない状況であるとのことでした。

近年、利用者の獲得競争や人手不足による介護事業者の倒産が全国的に増加しており、町では、各事業所とともに、安定的なサービスの供給体制の確保に努めているところでございます。

また、町内のデイサービス事業所は６か所ございまして、ケアマネジャーなどから不足しているとの声は上がっていないため、現行の第９期介護保険事業計画においては、新たな施設誘致を求めていない状況でございます。

このようなことから、町といたしましては、次期介護計画を策定する際に、夕陽ヶ丘苑のデイサービス事業を含め、介護保険事業運営委員会で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】　３番、土屋克之議員。

○３番【土屋克之君】　分かりました。

町内に６か所デイサービスあるとおっしゃってましたけど、全部単体の施設、特別養護老人ホーム併設ではないですよね。そこが私の言う必要不可欠なところなんですけれども。第三セクターといえども、設立のとき国から当時、２分の１ぐらいですか、補助金をいただいてデイサービスを運営するに当たって、その運営目的は営利ではなくて、町の介護の必要な人に安心感をという意味が強かったと思うんです。

そう考えると、その２分の１の補助金を何年か使って放り投げて、その補助金が無駄になると。さらには、耐用年数まで改装もできないんです。ということは、もう実質使える間は

放棄したということになって、その設立の補助金も何もかも投げ出してしまうという現実はあるんです。そんなことを考えると、ぜひ深く考えていただきたいなと思っております。

あとは人材確保ですが、私の元職場である金沢市内の特別養護老人ホームの施設長に現況を聞いてまいりました。

全体で約200人の職員が働くその社会福祉法人では、数年前から人材不足を補うため、約10人のインドネシアの女性の看護・介護職員が働いていらっしゃるということでした。働く姿勢など評判はすこぶるよかったです。

ここで質問です。町として、経営母体の社会福祉法人内灘町福祉会での外国人介護人材の受入れを推奨できないでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長【七田満男君】　助田有二町民福祉部長。

〔町民福祉部長　助田有二君　登壇〕

○町民福祉部長【助田有二君】　お答えいたします。

夕陽ヶ丘苑では今年度、外国人の介護職員２名を採用する予定であり、今後も、国内、国外を問わず人材確保に努め、サービスの向上を図っていくとのことでございます。

以上です。

○議長【七田満男君】　３番、土屋克之議員。

○３番【土屋克之君】　分かりました。２名ということで、それがだんだんだんだん増えていくのかなと思います。

「進まざる者は必ず退く」という言葉があります。適切なアドバイスをお願いいたします。

２つ目の質問です。

千鳥台にある複合商業施設「コンフォモール内灘」のＢゾーンの建物内にはマックスバリュ内灘店さんなどのテナントがあります。

私は千鳥台の住民として、空き店舗が目立つことを心配していましたが、最近動きがありました。それは、建物の中央部にあった子供向け室内遊園地「Ｋｉｄ’ｓ　ＵＳ．ＬＡＮＤ内灘店」さんが撤退し、その跡地に、Ｃゾーンにあった東京五輪スケートボード女子銅メダリスト中山楓奈選手ゆかりのスケートボード練習場「ＡＫＡＫＥＮ　ＰＡＲＫ」さんが令和７年１月５日、今年の１月５日に移転したことです。

ちなみに、今工事しているところのＣゾーンは、令和８年５月に大型倉庫が完成し、物流拠点になる予定です。

そこで私が考えるのは、子供たちに人気のＡＫＡＫＥＮ　ＰＡＲＫさんのすぐ近くに位置するゲオ内灘店さんが撤退した場所を町が賃借し、町営の屋内運動施設を設置できれば、イメージとして巨大な子育てスポーツ拠点ができるということです。

この屋内運動施設については多くの場面で質問がされていますが、特に令和２年12月会議において小谷議員が、また、令和６年９月会議において磯貝議員が一般質問されています。

小谷議員は、加賀市のかがにこにこパークと金沢市のあめるんパークを紹介し、金沢市を中心とした地域は雨や雪の日が多く、冬はほとんど晴れることのないことから、屋内公園による子育て環境の整備を求めました。

また、磯貝議員は、津幡町のもりのひみつきちと、かほく市のあそびの森かほっくるを紹介し、内灘町新図書館基本構想においても、子供たちが安心して遊べる屋内運動施設の設置を盛り込むように求めました。ボルダリングやドッグラン設置など、具体例も話されておりました。

ここで質問です。屋内運動施設の設置について、コンフォモール内灘の大型貸店舗を活用するお考えはないでしょうか、お伺いさせてください。

○議長【七田満男君】　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

○町長【生田勇人君】　土屋議員のご質問にお答えしたいと思います。

議員ご提案の、屋内運動施設をコンフォモ

ール内灘内で設置することにつきましては、施設の管理運営やランニングコストなどの課題があり、難しいと考えております。

しかしながら、屋内遊び場や図書館など、幅広い社会福祉サービスに対応できる複合型多世代・多目的交流施設は必要であると考えております。令和６年能登半島地震からの復旧・復興を第一に、その道筋がついた後、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】　３番、土屋克之議員。

○３番【土屋克之君】　分かりました。

地方創生拠点整備交付金や第２世代交付金、子ども・子育て支援交付金など、何か活用できる補助金があると思います。町長おっしゃる一段落しましたらぜひ、商店街のにぎわいも促進できますし、千鳥台の住民って勝手なこと言いますけれども、私らにとっては空き店舗がちょっと不安だということもありまして、何とぞご検討をお願いいたします。

以上、２つの質問の臨機応変のご検討をお願いしまして、質問は終わります。

○議長【七田満男君】　１番、福島誠一議員。

〔１番　福島誠一君　登壇〕

○１番【福島誠一君】　議席番号１番、福島誠一と申します。令和７年６月会議におきまして町政一般質問の機会をいただきましたので、一問一答形式で５つの項目について質問をさせていただきます。

私的なことになりますが、私、昨日、今年の３月に再オープンした鶴ケ丘の某ラーメン店にお邪魔して熱い一杯を頂いてまいりました。店主の熱い思いが込められたこのラーメン一杯ですけれども、ラーメンと同時に、この内灘町が、被災した内灘町が着実に復興して、そしてさらに町に元気を与えたいという熱い思いも、それも声もいただいてまいりました。ぜひともそれを伝えたいと思っております。また、こうしたたくさんの熱い声が町中にあることもご案内したいと思っております。

また、前回の３月会議では、私の声が聞こえづらいというご指摘もいただきましたので、反省を申し、心にとどめながら質問をさせていただきます。町執行部におかれましては、明快なるご答弁、また、町民目線に立った前向きなご答弁をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、質問に参らせていただきます。

質問の１問目は、午前中に夷藤議員からいろいろな質問があったんですが、向粟崎４丁目の横断歩道における安全対策でございます。

この幹13号諸江・向粟崎線、ここにかかります向粟崎４丁目地内の信号機のない横断歩道、先ほどから話題になっておりますけど、こちらは本当に何度もこれまで交通事故が発生しております。その危険性もかねてから指摘されてきたところでございます。今年３月にも当該箇所で横断中の歩行者が、貴い命が奪われるという事故もございました。それまでにももう１件死亡事故があったと記憶をしております。

現場は片側２車線、中央分離帯がありまして、道路の幅が広い特徴があります。なので、子供さん、高齢の方におきましては横断に時間がかかる、また、交通量も多くて横断歩道を渡るタイミングさえ厳しい状況になっていると私自身も感じております。何度か、朝昼晩、天候も晴れの日、雨の日に分けて現場に立たせていただきました。渡るタイミングが非常に難しいです。車も多くてスピードも出ているという特徴がある場所であります。

この横断歩道の前後には、町で、当然、先ほどもありましたように、注意喚起の看板が設置してあったり、また、中央分離帯の植樹帯、ここを一部撤去してあったり、これまでも対応を町がされている足跡は残っております。また、子供や高齢者の交通安全教室の開催とか、ソフト事業ですけれども、イベント等で夜光反射材を配布していただくなど、啓発・啓蒙活動も継続的に行われていることは私も承知

をしております。

ただ、交通事故を防ぐにためは、ハンドルを握るドライバーも、歩行者も、お互いに交通安全の意識を強く持っていただくことがとても大切だと思っております。特にこの場所はそう感じております。

そこで、質問として２点お伺いをいたします。

１点目ですけれども、午前中の夷藤議員の質問とも，まるで重なりますけれども、確認をさせていただきます。信号機の設置でございます。これまでも地元向粟崎区から20年来の要望が上がっているとお聞きをしておりますし、当議会でも何度も議論をされております。内灘町内で信号機を設置してほしいという県公安委員会への要望箇所は町内でも数か所あることは承知をしておりますが、この危険な横断歩道を最優先に要望していただきたいという思いでございます。

先ほど町長答弁がありましたけれども、前後の信号機との距離が短い、290メーターと短いために設置が困難ということも聞いてはおりますけれども、まげて、ぜひとも押しボタン式の信号機の設置を強く求めるものであります。ご答弁をよろしくお願いします。

○議長【七田満男君】　松井賢志総務部長。

〔総務部長　松井賢志君　登壇〕

○総務部長【松井賢志君】　ご質問にお答えいたします。

向粟崎４丁目地内の当該箇所の信号機の要望につきましては、午前中の夷藤議員に答弁いたしましたとおり、町としても今般の交通死亡事故を大変重く受け止め、今年４月に町長自らが津幡警察署に対し、改めて信号機の設置を強く要望したところでございます。

以上でございます。

○議長【七田満男君】　１番、福島誠一議員。

○１番【福島誠一君】　ありがとうございます。再確認をさせていただきました。町長自ら要望に行かれたということで、力強く推進していただくことを願っております。

では、２点目の質問に参ります。

先ほどの横断歩道ですけれども、この道路が変則でありまして、横断歩道付近のこの場所だけが道路幅員――道路の幅ですね。ここだけ広くなっているという状況であります。なので、現地には道路照明灯は確かにあるんですね、両側に。ただ、この道路幅が広いために、電柱につけてある、電柱添架式の道路照明灯ですけれども、その明かりが横断歩道まで届いていないと思っております。

明るさの改善のために、ちょっと手前の歩道の植樹帯、そこに自立式ポールを立てて道路照明灯を設置するという、そんなスペースがあると私は見ました。なので、新たに道路照明灯を追加していただいて道路の明るさ、横断歩道の明るさを確保する、改善することが必要であると思っております。

この質問書を作っている間に、ＦＮＮプライムニュースでちょうどこの現場を捉えたネットニュースがありました。そこで早稲田大学の安全人間工学がご専門の加藤麻樹教授も同じように指摘をしておりまして、道路自体は見通しはいいんだけれども、夜は暗いという指摘もありました。

ですので、この道路照明灯の件ともう一つ、例えば夜間に発光する埋め込み型のデリネーターという、こういったものもありますので、横断歩道がここにありますよという、目立たせる、ちゃんと表示する、注意喚起をさせる、そんな仕掛けができないか、現地の安全対策についてお伺いをいたします。

○議長【七田満男君】　松井賢志総務部長。

〔総務部長　松井賢志君　登壇〕

○総務部長【松井賢志君】　ご質問にお答えいたします。

午前中の夷藤議員に答弁いたしましたとおり、当該箇所については現在、警察と安全対策の協議を重ねており、町といたしましては、まずはドライバーから横断歩道の歩行者をより

見やすく視界を確保するための中央分離帯の改修費用を今６月会議の補正予算に上程しております。

今後も引き続き、警察や地域の皆様と連携しながら、人命を守ることを最優先に、必要な安全対策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】　１番、福島誠一議員。

○１番【福島誠一君】　ご答弁ありがとうございます。

人命最優先で安心・安全な町をこれからも築いていけるよう、みんなで力を合わせていくことが大切だと思っています。もちろん、先ほども触れましたけれども、安全教育も大事ですので、機会あるごとに、できましたらそちら、ソフト面でも頑張っていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

それでは、質問項目２番目に入らせていただきます。

２番目は、公共施設・設備等の安全管理についてでございます。

先日から大きなニュースになっておりましたが、埼玉県八潮市、下水道管腐食によります道路の陥没、これによって大きな、また期間の長い対応に追われる、そういった事故がありました。また、秋田では風力発電施設の羽根が折れて飛んでいくという事故がありました。どちらも犠牲者が出ておりまして、甚大な事故となっております。

一方、私、町内を歩いて回りますと、カーブミラーであるとか消火栓を示す標識といいますか、ポール式のこういったものの一部にさびが気になる箇所があるものがありました。これから梅雨時期に入る、または台風とかいろんな想定外の雨、風の心配も最近は出てきております。

そこで質問をさせていただきます。町にあります風力発電施設、また上下水道管、カーブミラー、消火栓の標識、道路照明灯、こういったものについて、定期であり、また台風の前などの随時でも点検はされていると思うんですけれども、その点検結果を踏まえて、古いもの、傷んだ箇所から順番に再整備していく体制がしっかりと構築されているのかどうか、再確認としてお伺いするものでございます。よろしくお願いします。

○議長【七田満男君】　松井賢志総務部長。

〔総務部長　松井賢志君　登壇〕

○総務部長【松井賢志君】　ご質問にお答えいたします。

ご指摘いただきました施設及び設備につきましては、それぞれ所管する課において、適宜点検を実施してございます。

また、点検の結果によらず、不具合が確認された場合には、必要に応じて修繕等を行い、施設や設備の適正な維持管理を行っております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】　１番、福島誠一議員。

○１番【福島誠一君】　答弁ありがとうございました。

点検の上、不具合があればすぐに対応していると、そういう体制が構築されておるということで安心をしておりますが、本当に想定外、不測の事態がよく国内では起こっております。「備えあれば憂いなし」といいます。ぜひとも、二次被害とかがないような早め早めの対応をお願いしたいと思います。

それでは、質問項目３番に移らせていただきます。

３番目は、ふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税の返礼品についてでございます。提案を含めて質問をさせていただきます。

生田町長におかれましては、自身の給料とか退職金を削減されて、また行財政改革も推進しながら経費を節減する、あるいは財源を捻出する、そういう手法、涙ぐましい手法を取られて、本当に町の、少しでも収入を確保しようという、そういった頭の下がる行動を取られております。

では、ほかにもお金を集める方法として、町の収入の部分、これを確保していくためにはふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税も大切で貴重な町の収入源と思い、こういった質問をさせていただいております。

５月４日付の北國新聞によりますと、昨年中は、能登半島地震や能登豪雨などで災害支援の納税、ふるさと納税ですね。これが全国から寄せられたという要因もあって、県内の市町におきましては納税額が大幅にアップしております。

本町におきましても、昨年１年間のふるさと納税金額は8,300万円余り、そのうち災害支援の部分、災害支援の納税額は4,900万円、６割強になっております。たくさん集められたと思うんですが、ただ、県内の他の市町と比較すると、残念ながらまだまだ金額は低いという現状であります。

でも逆に考えると、これはまだまだ内灘にも伸び代があることにもなるかと思います。

そこで、２点質問をさせていただきます。

まず１問目ですけれども、本町のホームページからふるさと納税をしたいと思って、入り口として３つのポータルサイトから申し込むことができることになっております。

一方、ふるさと納税で全国でよい結果を出している自治体では、この申込みのサイトを、うちは３つですけれども、もっと多く設けている傾向がございます。

例えば、お米に限定したランキングで日本一になった熊本県甲佐町。ここはたまたま４月に議会の液状化の視察でお邪魔したところですけれども、こちらは11個のサイトから申し込むことができる、間口を広げてあるということですね。また、県内トップの納税額となった輪島市でも15のサイト、入り口があると、そこから申込みができるような仕掛けをしてあります。

本町のサイトは３つなので、もっと増やして、内灘町を全国に知っていただく機会にもなりますので、ふるさと納税に興味を持って申し込んでいただける、こういった間口を広げる必要があるかと思っています。

今後、ふるさと納税を申し込むためのサイトを増やしていく予定はございますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長【七田満男君】　山崎真聡副町長。

〔副町長　山崎真聡君　登壇〕

○副町長【山崎真聡君】　ご質問にお答えいたします。

本町におきまして、ふるさと納税の申込先は、「さとふる」「ふるさとチョイス」「楽天」の３つのサイトとなっております。

町といたしましては、ふるさと納税サイトを増やすことにより返礼品をＰＲする機会が拡大し、より多くの寄附金が集まる可能性が高まるものと考えております。

さらなる寄附金を募るため、今後も引き続き、サイト数の拡大に向けて検討してまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】　１番、福島誠一議員。

○１番【福島誠一君】　ご答弁ありがとうございました。

サイトを増やしていく努力をされるということで、どんどん間口を広げるということについてよろしくお願いしたいと思います。

それでは、２点目として、この間口から入ったときのふるさと納税の品目についてご質問をいたします。

ふるさと納税として寄附をされた方には、先ほど申しました災害支援以外のものは、やっぱりお好みの特産品であるとか返礼品がお手元に届くと、こういうことが喜ばれていると思っております。品物というような「モノ」のメニューを増やしていくのは当然ですけれども、サービスであるとか「コト消費」の返礼メニューも増やしていける可能性がこの町にあると私は感じております。

全国の個性的なメニューで言いますと、１

日市長になる、そんなことができるのをふるさと納税でできたり、あるいはプロのバレーボール選手のスパイクを受けるとか。私は受けたくないですけれども、こういうのもメニューにあるところもあります。また、鳥取砂丘では砂の上でヨガであるとか何かイベントをするという、そういうのもメニューにあるようで、ユニークなもの、「コト消費」の返礼メニューが各地で展開をされております。

本町においてもないわけでなくて、本町の返礼品におきましてもお墓のお掃除管理サービスというのがありますので、これも「コト消費」になっていると思いますので、一応これはこれで認めますけれども、もっと品目があってもいいのではないかと感じております。

例えばですけれども、日本海や河北潟でマリンスポーツを体験できるとか、また、寄附した方の名前を冠にしてスポーツ大会を開催するとか、何か返礼品にサービスや体験できる体験型の「コト消費」、こうした返礼品目を追加できるポテンシャル自体はこの内灘町にはあると思ってます。ですので、どうか創意工夫、知恵を絞って、返礼品の、この「コト消費」も含めた種類をどんどん拡大していただきたいと願うものであります。

どうかこの内灘に由来する「モノ」や「コト」を掘り起こすことになりますので、それを再確認いただきまして、ぜひとも唯一無二の、よく出てきますけれども、最近は。唯一無二の返礼品が内灘町にあってもいいと思います。こういった返礼品を設けていただけるよう願っておるものでございます。

今後のふるさと納税への取組の姿勢、戦略についてお伺いをするものです。よろしくお願いします。

○議長【七田満男君】　山崎真聡副町長。

〔副町長　山崎真聡君　登壇〕

○副町長【山崎真聡君】　ご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ふるさと納税返礼品のメニューにつきましては、近年、「モノ消費」だけでなく、体験などのいわゆる「コト消費」が増えており、全国的にもラインナップが広がりを見せつつあります。

これら体験型の「コト消費」の返礼品目は、内灘町を訪れていただくきっかけとなり、また、町を広くＰＲすることにつながるものと捉えております。

今後は、民間事業者から新規の返礼品を広く募集するとともに、地域の特性を生かした魅力的な「コト消費」の返礼品目を生み出すために町としても知恵を絞り、返礼品の種類の拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】　１番、福島誠一議員。

○１番【福島誠一君】　ご答弁ありがとうございました。

ぜひとも、本当に町オリジナルといいますか、この町にしか味わえないもの、味わえない体験とか、そういったものをどうか掘り起こしていただいて、町のＰＲにもつながりますので、よろしくお願いしたいと思います。

いずれにせよ、この町を挙げて資金調達を、財源確保も大事ですので、そちらも不断の努力をしていかなければならないと私も感じておりますので、よろしくお願いします。

それでは、質問項目の４番目に移らせていただきます。

４番目は、仮設住宅の除雪の体制でございます。

今年の冬ですけれども、暖冬かと思っていたら期待を裏切りまして、どかんとまとまった雪が２回ほどありましたかね、数回ありました。町内の皆さんも雪かきに汗を流されたことと思います。大雪というものは全ての皆さんがお困りだと思いますけれども、今回は町内の仮設住宅の除雪体制について特に思いましたので、質問をさせていただきます。

町内の仮設住宅に入居された方々には、慣

れない場所で初めての雪かきを経験されたことと存じますけれども、中でも、やっぱり年齢的、体力的に雪かきができないという方には何らかのサポートが必要であると、この冬の現状を見て感じたところです。

特に２月に最後の大雪が降った、ちょっと日を忘れたんですけれども、実は社会福祉協議会の呼びかけで集まった数人の雪かきボランティアと一緒に向粟崎団地の除雪作業を行いました。入居者の数人も一緒に作業はされていましたが、あまりにも広い敷地でありますので、総勢10人程度ではなかなか作業が困難という現状がありました。

作業の後半には、重機とダンプトラックを持っている、これは半分プロのボランティア応援がいらっしゃるんですけれども、その方々が応援に来てくれまして、ようやく無事、入居者の通路及び駐車スペースの除雪作業を終えることができました。

この日の反省としましては、団地の雪かきは――被災の仮設住宅の団地ですけれども、こういった雪かきは自助の範囲を超えておりまして、やっぱり外部からの何らかのサポートが必要であると感じました。また、社協のボランティア募集は社協がかけているんですけれども、それだけではＰＲが弱いせいか、本当に10人足らずの、なかなかたくさんの人数が集まらなかったという現状がありました。そんな課題が残っています。

そこで質問をさせていただきます。除雪ボランティア募集には、社協は社協で独自のネットワークで集めていると思いますけれども、これからも予期せぬ大雪など、緊急の募集があった場合には、例えば町でも公式のＬＩＮＥであるとか他のＳＮＳなどを駆使して周知、募集をかけていただけないか、そんな協力ができないかというものでございます。

また、可能であれば、仮設住宅のご近所さんだけでなくて、周りの地域の皆さん、そういった方々にも協力、連携を呼びかけることができないか、仮設住宅の周辺の除雪の体制を整えることはできないか、お伺いするものでございます。

ボランティアなどの募集の情報発信と地域の連携の可能性についてお伺いをするものでございます。よろしくお願いします。

○議長【七田満男君】　助田有二町民福祉部長。

〔町民福祉部長　助田有二君　登壇〕

○町民福祉部長【助田有二君】　ご質問にお答えいたします。

除雪ボランティアの募集につきましては、町社会福祉協議会と連携を図りまして、町公式ＬＩＮＥなどを活用して情報発信の強化に努めてまいりたいと考えております。

また、地域との連携につきましては、降雪前に開催しております除雪会議において、地区代表の方々へ、仮設住宅における除雪の協力を呼びかけてまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】　１番、福島誠一議員。

○１番【福島誠一君】　ありがとうございます。

大雪も災害になりますので、本当にまた不測の事態によって大雪になると、またいろんなところで弊害が出てくると思いますけれども、手が回らないこともあるかもしれませんが、情報発信とか周知の点では、本当に社協だけでなく、また地域が孤立することなく作業が進むことをお願いをしたいと思っております。

それでは、質問項目５問目に入らせていただきます。

５問目につきましては、内灘海岸のにぎわいの創出でございます。

今年の海水浴場開設――２年ぶりでした――につきましては、安全管理上を考えますと、これはとてもよいことだと思っております。しかしながら、海水浴場の開設時間が決まっておりまして、この時間外の事故防止という

のも大切になってくると思います。

また、夏の海は、本当に町のイメージアップ、ＰＲ、観光のチャンスでもあると思っています。

そこで、１点質問をさせていただきます。

海水浴以外でも、現状は海を楽しんでいる観光客が非常に多いんですね。特に外国人も非常に増えております。なので、本当に呼ばなくても人が来ているという状態であります。

また、土屋議員におかれましては、昨年12月に質問された砂像作り、こういったものというのは、例えばバケツサイズ、バケツをひっくり返して砂を固めて、それを削っていくという小さい作品であれば、お子さんでも短時間で仕上げることができますし、とても気軽なイベントでもあります。

海に向かう人、それと海から帰る人に若干聞いてみました。海水浴場を彩るような何か仕掛けがあってもいいんじゃないかな。色とりどりの傘とか風船を上から引っかけてアートを、傘アートとか風船アートと――ちょっと正式名は分からないんですけれども――いうらしいんですが、こういうのを上空に並べたり、また、シーズン限定でもいいので、簡単なステージを設けて誰でも、例えばギター１本持っていけば歌が始まる、みんなが口ずさむとか、そういった簡単なものがあればいいねというご提案もいただきました。そんな誰でも自由に使えるような場を設けたり、また、小さなものでもいいですので、内灘をイメージするようなお土産というのもあったらいいねということをお聞きしました。

構造物を建てるときには県の許可がどうしても必要ですけれども、町独自で、しかもお金をそんなにかけずにできることはあるんじゃないかと思っております。内灘の観光資源であります、「内灘ビーチ」とあえて言わせていただきますけれども、この内灘ビーチをイメージアップしまして、国内外からの観光客をはじめリピーターも呼び込んでいけるように、このビーチを活性化していくイベントをぜひともこの夏から展開をしていただきたいと思うのであります。

今年度の海岸のにぎわいづくりの取組をお願いいたします。答弁をお願いします。

○議長【七田満男君】　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

○町長【生田勇人君】　福島議員のご質問にお答えいたします。

今年度の内灘海岸を活用したイベントとしましては、先月11日に世界の凧の祭典を２年ぶりに開催いたしました。当日は天候にも恵まれ、絶好の凧揚げ日和となり、多くの来場者でにぎわいました。

次に、７月中旬から８月中旬にかけまして、こちらも２年ぶりになります町営の内灘海水浴場を開設いたします。

そのほか、８月23日には、町商工会が主催する内灘サンセットアワーが開催され、町内団体による様々な催物のほか、メインゲストには、俳優でミュージシャンとしてもご活躍されている武田真治さんをお迎えし、ミュージックライブを行います。

また、会場では復興祈念花火も予定しております。

この夏のイベントには、ぜひとも多くの人に足を運んでいただき、内灘海岸のにぎわいづくりにつなげていきたいと考えております。

なお、今後の内灘海岸の活性化、にぎわいづくりに向け、現在、今年の秋の策定に向けて取り組んでいる内灘海岸・放水路回遊空間整備構想の中でも検討を進めてまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】　１番、福島誠一議員。

○１番【福島誠一君】　ご答弁ありがとうございました。

イベント等でにぎやかになるのは、先ほど土屋さんも言われましたが、千鳥台の住民としてはありがたいし、うれしいですし、町全体の活性化も図れますので、本当ににぎやかに

この夏のイベントもできるように、海水浴場及び各種のイベント、それからこれからの計画、しっかりと実行されることを願います。

とにかく、本当に今、観光客が呼ばなくても来ているという状態は非常にもったいないですので、ぜひとも活用していただいて町を元気にしていただきたいと思っております。前向きな御答弁ありがとうございました。

これで質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】　10番、清水文雄議員。

〔10番　清水文雄君　登壇〕

○10番【清水文雄君】　10番、社会民主党の清水でございます。ラストバッター、最後の質問者でございます。よろしくお願いいたします。

同時に、千鳥台町会出身の３人の議員が続いております。誰かがおっしゃっておりましたけれども、千鳥台三連チャンというふうに言われておりました。私の質問にも、皆様の簡潔で明快な答弁をお願いをいたします。

さて、あの能登半島地震からはや１年５か月が経過をいたしました。町は、５月20日から24日までの日程で各地区説明会が開催されたところでございます。

生田町長は、就任され初めて実施した各地区住民説明会を終えられたわけでございますけれども、そのことについては町長の提案理由の説明で、今後、住民の皆様の理解を深めていただけるよう、各地区のまちづくり協議会や被災された方々とともに、専門家を交えた勉強会を重ねていく。また、町においても、７月から組織体制を改編し、新たに「復旧・復興推進部」を創設し、専門的に進める。復興までの長い道のりとなるけれども、町長の基本理念である「対話による新しいまちづくり」を念頭に、住民の皆様と合意形成を図りながら、再び安心して暮らせる地域づくりを必ず実現をすると力強く述べられ、復旧・復興への固い決意を示されております。

私も皆様と一緒に力を合わせて、内灘町の早期の復旧・復興に全力を尽くす決意を申し上げまして、質問に入らせていただきます。

通告に基づき質問をいたしますが、質問の順番を変えさせていただき、まずは町の復旧・復興の「見える化」、情報の共有化を目的とした広報紙発行の考えはないかについてお尋ねをいたします。

４月16日から18日までの３日間、議会として熊本県へ議員全員で、災害復興に向けた研修・視察に行かせていただきました。町長並びに担当部署からも参加をされており、大変お疲れさまでございました。

この視察研修で私は、５月８日に提出した研修視察報告でも提起してありますが、視察先、熊本市の近見地区では「ちかみらい通信」を発行し、復旧・復興対策の進捗状況を、住民説明会に出れない人をはじめ全戸に配布して、復旧・復興対策の見える化を図ったとの説明を受けました。本町でもこうした取組を実施をして、復旧・復興に向けた情報の共有化を町全体で図ることが非常に重要であると認識をさせられました。

町長は住民説明会で、町として今後、災害対策情報に特化した広報誌を発行する旨の意向を示されておりましたが、現時点でのその概要について、次の点についてお聞きをいたします。まとめてお聞きをいたしますので、よろしく回答をお願いをいたします。

発行形式。「広報うちなだ」とは別に発行するのか、全戸配布か。

発行誌の誌名はもうできているのか。

発行目的及びその内容をお聞かせ願います。

発行時期と定期刊行とするのか。

担当部署及び予算措置はどうなるのか。

以上について、まずは質問をいたします。

○議長【七田満男君】　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

○町長【生田勇人君】　清水議員のご質問にお答えいたします。

震災からの復旧・復興に向けた取組として

被災者への情報提供は非常に重要であり、その一環として瓦版のような広報紙を発行することは、有益な施策であると捉えております。

発行形式については、「広報うちなだ」とは別の印刷物とし、被災地区は全戸配布、被災地区以外へは回覧板形式での周知方法を検討しております。なお、紙の配布と併せて、町ホームページや公式ＬＩＮＥなどのデジタル配信を行ってまいりたいと考えております。

すみません。広報紙の名称は、現在検討しておる段階でございます。

発行の目的は、復旧・復興に関する情報や各種支援制度など、生活再建に関する必要な情報提供を行うことで、被災者の方々の早期再建に寄与することであります。また、内容につきましては、これから行う液状化対策の実証実験の状況や、土地境界の明確化に向けた事業手法など、復旧・復興に関する情報提供を考えております。

広報紙発行の財源については、能登創造的復興支援交付金の活用を県に要望しており、発行時期については、交付金が決定され次第、補正予算を措置した上で早期に発行してまいりたいと考えております。また、発行頻度につきましては、情報を的確に伝えるため、随時の発行を検討しております。

担当部署は、７月の機構改革で新たに創設する復旧・復興推進部を予定しております。

以上です。

○議長【七田満男君】　10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】　ぜひとも情報の共有化を図るため、早急に発行に取り付けれるようお願いをいたします。職員の皆さんも大変ですけれども、よろしくお願いをいたします。

２つ目の質問です。民間企業との災害協定締結についてお聞きをいたします。

御存じのとおり、自治体と民間企業が締結する災害協定は、災害時にお互いに協力し、災害を軽減するためのものでございます。具体的な内容としては、物資の供給、医療支援、緊急輸送、避難場所の提供などがあるわけでございますけれども、目的は、災害発生時に自治体の防災体制を強化し、住民の安全を確保することにあるのであります。

こうした取組を強化、充実させ、町民の安全と安心を守る立場から質問をいたします。

まずは、民間企業との災害協定締結の現状をお聞きをいたします。何件締結をしているのか、お聞かせ願います。

○議長【七田満男君】　山崎真聡副町長。

〔副町長　山崎真聡君　登壇〕

○副町長【山崎真聡君】　お答えいたします。

民間企業や団体との災害協定の締結状況につきましては、本年５月末現在、食料品をはじめとする生活必需品の提供に関するもののほか、インフラの応急対応、施設の提供など、合わせて23件の協定を締結しております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】　10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】　23件ということでございます。

２つ目の質問として、物資供給、医療支援、緊急輸送、避難場所の提供、その他、民間小売事業者等――スーパーマーケットも含めてですけれども――及び企業との災害協定を、より締結の推進を図って、災害時に町民の安全・安心を守る考えはないのか、お聞きをいたします。

○議長【七田満男君】　山崎真聡副町長。

〔副町長　山崎真聡君　登壇〕

○副町長【山崎真聡君】　災害時における町民の生活必需品等の供給体制を確保することは、町民の皆様の安全・安心を守る上で大変重要な課題の一つであると認識しております。

今後も災害時に円滑な支援が行き届きますよう、協定の締結を推進し、災害協力事業者の拡大に努めてまいります。

○議長【七田満男君】　10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】　ぜひとも推進を図っていただきたいと思います。

同時に、３つ目の質問になりますけれども、災害協定を締結している自治体及び民間企業等の一覧表を作成して、町民に情報を共有をしていくことはできないのか。

ちょっと話聞きましたら、ある町会ですけれども、多分、締結しているのを知らなかったんだろうと思いますけれども、言ったら締結しておったということも聞いていますので、町民にそういう情報も含めて出していただいて、町民と、こういう企業や事業者が協力してくれるんやということをぜひとも共有できるように情報を提供をしていただきたいというふうに思いますが、町の考えをお聞かせください。

○議長【七田満男君】　山崎真聡副町長。

〔副町長　山崎真聡君　登壇〕

○副町長【山崎真聡君】　災害協定を締結しております自治体や民間企業等の一覧につきましては、町ホームページ内の「町地域防災計画」にて公表しております。

今後、より分かりやすく、かつ容易にご確認いただけますよう、ホームページの掲載方法について工夫をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】　10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】　よろしくお願いをいたします。

３つ目の質問です。先ほど福島議員のほうからもございましたけれども、内灘海水浴場の防犯・安全対策について、私のほうからお聞きをしたいと思います。

今年開設されることになった内灘海水浴場の防犯・安全対策、私、いつも議会の夏を迎えるに当たってお聞きをしておるんですけれども、２年ぶりに開設することが決定をされまして、５月会議では550万円の補正予算をこの開設に当たって計上されているわけでございます。

内灘海水浴場の開設というのは、震災被害の中ではありますけれども、その復旧・復興の最中にあるだけに、明るい話題として町民の期待も大きいものがあるというふうに思います。

とりわけ内灘海岸では、不法占用の状態となっていた旧浜茶屋が、県による行政代執行によって昨年２月に撤去されて以降、海水浴場の開設が初めてということになるだけに、多くの人でにぎわっていくということが予想をされるわけでございます。

したがって、海水浴場開設に当たって、その防犯・安全対策、さらにはごみ対策も含めて、町の考えをお聞きをいたします。

まずは、町が開設する海水浴場の概要と安全対策、さらにはごみ対策も含めて、町の考えをお聞かせください。

○議長【七田満男君】　宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長　宮本義治君　登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】　ご質問にお答えいたします。

今年、２年ぶりに開設いたします町営内灘海水浴場の概要につきましては、開設期間を７月19日から８月17日までの30日間とし、期間中、毎日、午前９時から午後５時まで開設いたします。

海水浴エリアはロープや浮きで囲い、監視台を設置し、開設時間内は監視員が複数人常駐いたします。

これに加えまして、海水浴場エリアに車両などが入ってこれないようロープ柵を設置するとともに、更衣室兼シャワー室、救護所及び約100台分の無料駐車場を設置いたします。

安全対策につきましては、今月中に海上保安部や警察、消防のほか、地元町会なども含めた関係機関による内灘海岸安全会議を開催いたしまして、安全管理体制の確認や合同パトロールの実施などについて協議いたします。

また、ごみ対策につきましては、ごみの持ち帰りを啓発する看板を設置するとともに、パ

トロールの際には、海岸利用者に直接、注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】　10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】　ありがとうございます。

内灘海岸なんですけれども、海水浴場でネットを開きますとバーベキュースポットとして紹介をされております。

一方では、それを目的に多くの人出と、バーベキューですからアルコールも入ったりするわけでございまして、事件、事故等も予想をされるわけでございます。

そうしたことからも、せめて土曜、日曜日だけでもあそこに、先ほど福島議員もおっしゃっておりましたけれども、外人の方たちも多くいらしておいでますので、せめて土日だけでも臨時交番または移動交番を設置をして、公序良俗、秩序が保たれて、事件、事故、犯罪の防止、犯罪の抑止につながるようにできないのか、お伺いをいたします。

そして、もしそれが設置されるということになれば、海水浴場だけではなくて、千鳥台の周辺地域の住民の安全・安心にもつながるというふうに考えるわけでございます。

町として、臨時交番または移動交番の設置を関係機関に要請するお考えはないのか、お聞きをいたします。

○議長【七田満男君】　松井賢志総務部長。

〔総務部長　松井賢志君　登壇〕

○総務部長【松井賢志君】　ご質問にお答えいたします。

町では、町営海水浴場の開設に合わせて、津幡警察署に対し移動交番の設置を要請いたしましたが、同警察署からは、移動交番の設置は行わず、内灘海岸及びその周辺地域において、土日や夜間を含めたパトカーによる巡回を強化することで犯罪抑止を図っていく方針であると伺っております。

今後も、関係機関との連携を図りながら、防犯体制の一層の強化に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】　10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】　駄目でしたか。

ぜひともパトロール強化ということで、皆さんも大変でしょうけれども、関係会議、毎年開いていますね。地元町会も含めていろいろ声が出ると思いますので、ぜひともまた、やっぱり事故とか犯罪とか、そんなものがあったらまた大変な状況になりますので、イメージダウンにもつながっていきますので、ぜひとも強化をお願いをしたいということを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】　これにて、一般質問を終了いたします。

○散　　会

○議長【七田満男君】　以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日６日から11日までの６日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】　ご異議なしと認めます。よって、明日６日から11日までの６日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る12日は午後１時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後２時52分散会